

女性に関する

人権問題



みなさんは、「『男だから』『女だから』という理由だけで、生き方や人生の選択が狭められている」そう感じたことはありませんか。また、自覚がないまま無意識に性別で決めつけていることはありませんか。

性別による差別的取り扱い、一人ひとりの個性や能力を発揮する機会や自分らしく生きることを妨げる要因ともなっています。

性別にとらわれず、家庭、職場、地域、学校などさまざまな分野において、ひとりの人間としてお互いに人権を尊重し、対等なパートナーとしてあらゆる活動にかかわり、ともに責任を担う社会にしていく必要があります。

しかし、現実にはドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシユアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどに悩んでいる被害者は存在しています。

人権を踏みにじる行為であるハラスメント等を根絶し、「だれもがともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち」を目指していきましょう。

STOP! デートDV

交際相手からの暴力のことを「デートDV」と呼んでいます。
暴力とは、殴る・けるだけではなく、あなたの傷つくことを言う・大声で怒鳴る・携帯や行動を細かくチェックし監視する(精神的暴力)、借りたお金を返さない(経済的暴力)、性行為を強要する・避妊しない(性的暴力)など、相手の人権を無視した行為です。
束縛すること＝愛情ではありません。相手とは違う考え方や価値観を認め合い、お互いが尊重し合えるような関係を築きませんか。
もしあなたや周りの人が悩んでいたなら、一人で悩まず相談してください。

●女性に対する暴力に関する相談窓口

DV、ストーカー

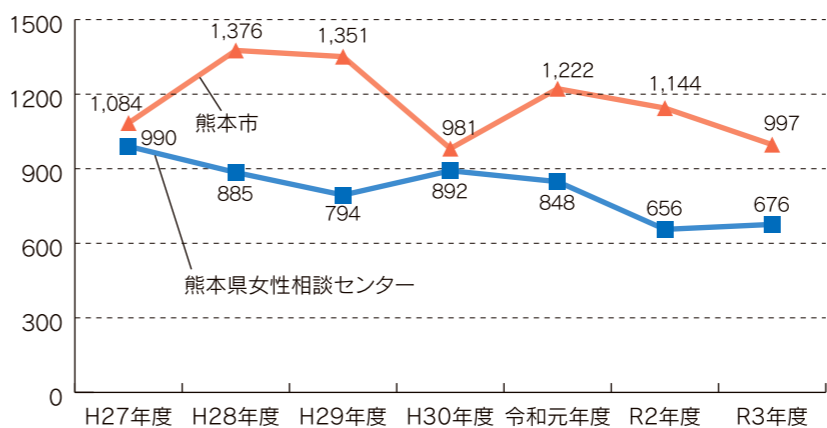
- 熊本市DV相談専用電話(月～金 8:30～17:15) TEL 328-3322
- 各区役所福祉課(月～金 8:30～17:15)
 - 中央区 TEL 328-2301
 - 東区 TEL 367-9127
 - 西区 TEL 329-5403
 - 南区 TEL 357-4129
 - 北区 TEL 272-1118
- 熊本県女性相談センター(DV専用) TEL 381-7110
(月～金 8:30～22:00,土日祝 9:00～22:00)
- 熊本県警察本部警察安全相談室(24時間対応) TEL 383-9110
#9110(プッシュ回線)

職場におけるセクハラ・マタハラ相談

- 熊本労働局雇用環境・均等室(月～金 8:30～17:15) TEL 352-3865
- 緊急時は最寄りの警察署または110番へ

熊本県と熊本市におけるDV相談件数

熊本市における令和3年度(2021年度)DV相談件数は997件で、前年度(1,144件)から減少しました。熊本県女性相談センターにおける相談件数は676件で、こちらは前年度(656件)から20件増加しています。



熊本市「人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査」(平成30年10月)

